

平成24年5月9日

各 位

株式会社 東北銀行

## 次世代育成支援対策推進法に基づく 「基準適合一般事業主」の認定取得について

株式会社東北銀行(取締役頭取 浅沼 新)では、次世代育成支援対策推進法に基づく「基準適合一般事業主」として、平成24年4月25日付で岩手労働局長より認定を受け、次世代認定マーク「くるみん」を取得いたしましたので、お知らせいたします。

当行は、下記の「行動計画」の目標の達成や厚生労働省の認定基準を満たしたため、認定マークを取得したものです。

記

## ◆当行の行動計画

目標	実施状況
年次有給休暇の取得の促進のための措置の	連続休暇制度を契約行員・パート行員に拡充
実施	し、年次有給休暇の取得を促しております。
若年者に対するインターンシップ等の就業体験	高校生等に対し、インターンシップを計8回実
機会の提供、トライアル雇用等を通じた雇入れ	施し、計39名の学生に就業体験機会を提供し
又は職業訓練の推進	ております。

当行では、今後も引き続き「ワークライフバランスの実現」「女性の活躍支援」に向けたさまざまな取組みを進めてまいります。

≪次世代認定マーク「くるみん」≫

以上



本件に関する問い合わせ先

人事部 担当:佐藤 電話:019-651-6161

◎東北銀行

〒020-0023 **盛岡市内丸 3 番 1 号** 電話番号 019-651-6161 F A X 019-653-1291 ホームページ http://www.tohoku-bank.co.jp